

行政相談月間

令和8年9月1日(火)～10月31日(土)

困ったら 一人で悩まず 行政相談



「行政相談」ってご存じですか？

「行政相談」とは、国やN T Tなどの特殊法人等の仕事について、みなさんから苦情や意見、要望をお聞きし、その解決の促進を図る制度です。

総務省では、この行政相談制度をみなさんにもっとよく知っていただき、利用していただくため、9月及び10月の2か月間を「行政相談月間」として、全国的にいろいろな行事を行います。

伊賀市でも、「行政相談所」を本庁舎及び各支所で開設しています。お気軽にご相談ください。開設日等は、「広報いが」及び伊賀市ホームページに掲載していますが、令和8年度9月以降の開設場所及び開設日時は下記のとおり予定しています。

開設場所	開設日	開設時間	問い合わせ先
本庁舎 2階相談室3	令和8年9月9日、10月14日、11月11日、 12月9日、 令和9年1月13日、2月10日、3月10日	13:30～15:30	くらし安全課 0595-22-9638
伊賀支所 1階相談室	令和8年10月20日	13:30～15:30	伊賀支所 0595-45-9104
島ヶ原支所 1階応接室	令和8年10月14日、12月9日、 令和9年2月10日	13:30～15:30	島ヶ原支所 0595-59-2053
阿山保健福祉センター 2階会議室	令和8年10月2日、 令和9年2月5日	13:30～16:00	阿山支所 0595-43-0333
大山田福祉センター ふれあい広場	令和8年9月10日、12月1日、 令和9年2月10日	13:30～16:00	大山田支所 0595-47-1150
青山複合施設 アオーネ会議室3	令和8年11月19日、 令和9年2月18日	13:30～16:00	青山支所 0595-52-3227

「行政相談委員」とは、総務大臣が委嘱している民間有識者で、みなさんの身近な相談相手です。ご相談は無料で、相談者の秘密は固く守ります。

開設日にご都合の悪い方は、次のところで行政相談に応じていますので、ご利用ください。

〒 514-0033 津市丸之内26-8 津合同庁舎3階
総務省 三重行政監視行政相談センター 行政監視行政相談課



行政相談マスコット

「キクーン」

おこまりなら まるまる くじょー ひゃくとおばん

0570-090110

平日9:00～16:45

(注) 1 土・日・祝日・上記以外の時間帯は留守番電話で対応します。

2 IP電話などをご利用の場合は059-227-1100

3 ご相談のお電話は、相談内容の正確な把握のため、録音させていただいています。

総務省行政相談センター

みくみみ三重

